

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者施設入所支援・生活介護

事業所名（施設名） 障害者支援施設ほほえみ

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・法人の「利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」という基本理念に基づき、個人の尊厳に配慮し、利用者の自己選択、自己決定権を尊重し対等な立場で信頼関係を築いている。利用者の思いを受容するために毎日の関わりを「ケース記録」に記載し、情報として職員全員が把握している。利用者一人ひとりのアセスメントを通じて、それぞれの特性に応じた合理的配慮により自己決定が出来るように取り組んでいる。利用者の中には意思表示が困難なため、表情・身振り手振りなどから判断しなくてはならない場合もあり、利用者が発信する自分の思いを受容するために「フェイスシート」等で基本情報、健康状態、疾病や障害等の詳細な情報を把握している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・法人では権利擁護委員会を設置し各施設・事業所から委員を選出し、法人の年間研修計画にも権利擁護に関する研修を位置づけ、令和3年度はWEB研修を行い、研修内容は職員会議で周知されている。虐待などの禁止（運営規程第18条）を整備し、職員間の理解を図っている。身体拘束は原則禁止とし、緊急やむを得ず一時的に拘束を行う場合は、拘束の理由、開始・終了時期、利用者の心身の状況などを観察し、記録として残している。職員インタビューでは権利擁護について高い意識を持ち取り組んでいることを伺うことができた。また、利用者アンケートでも職員の対応に満足しており、「この施設で安心して過ごすことができる」との回答が多かった。
2	生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・利用者一人ひとりの心身の状況や生活習慣、能力や特性等を細かくアセスメントし、その人らしく生き生きと生活できるように個別支援計画を策定している。日中活動では、障害の特性に応じ創作活動、リハビリ、ゲームなどを行い、身体的機能、精神的な機能の維持向上を促している。金銭管理についても「依頼書に基づいた金銭などの管理サービス」で支援している。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の生活を支援する上で意思疎通やコミュニケーションの重要性を職員は理解しており、言語、ジェスチャー、表情等、様々な手段を使い、障がい特性に配慮しつつ一人ひとりの心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。日頃から声を掛けコミュニケーションを取り、かかわる時間を長く持つことでサインを見逃さず必要な支援を行っている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・利用者の意思を尊重するために日頃から声掛けを十分に行い、利用者の自己決定や自己選択を促すため話す時間をつくり信頼関係を深めている。職員は数名の利用者を担当し、支援者としてサービス管理者と共に利用者の障がい特性を踏まえて個別に対応し思いや意向を受容している。相談内容は担当職員と連携・検討し、個別支援計画にも反映できるようにしている。施設としての個人ファイルでもその過程を読み取ることができた。利用者インタビューでも「職員はあなたの話をよく聞いてくれますか」「あなたの気持ちを分かってくれ、希望に応じた支援が行われますか」「あなたが困った時に相談できる職員がいますか」の質問に「よく聞いてくれる」「相談できる職員がいる」「担当職員に相談している」との声が多く聞かれた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・当施設の日中活動は「基本的な生活支援（健康チェック・食事・排泄・入浴・清拭等）」「生活動作や機能維持のための機能訓練」「障害特性に応じた余暇活動」「地域行事の参加やボランティアの受け入れ交流」「地域連携」等であり、併設している生活介護サービスを利用する利用者もあり、一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を立案し、支援している。新型コロナ禍の中、地域行事への参加やボランティアとの交流等は制限され思うように活動できないが、施設内で行えるイベント（暑気払い、忘年会、移動販売会など）を計画し、実行している。個別支援計画は支給決定内容に沿って本人や家族の意向も取り入れ作成し、基本的に半年毎に評価・見直しを行い、現状に即した計画になるように検討・見直しを行っている。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・当施設の事業計画の運営方針では「職員のスキルアップ研修を継続的に行い、サービスの質の向上に努める」としており、施設内外の職員研修でスキルアップや専門性の向上を図りながら障害の状況に応じた支援を行っている。また、「研修の記録」からも新型コロナ禍の中、オンライン研修などを活用しながら、専門知識の習得や支援の向上に努めていることが確認できた。同じ事業計画の「運営重点事項」には「サービスの向上」として「潤いのある日常生活の実現のため、適宜業務の見直しを行う」としており、支援会議では一人ひとりの障がいの状況に応じた支援が適切に行われているかどうか、「計画、実行、評価、改善」のPDCAサイクルを活用し支援の向上に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・日常生活支援では個別支援計画に基づき基本的なサービスの提供を行っている。特に食事は利用者の楽しみの一つであり、嗜好調査を年4回、食事係と栄養士が中心になって行い、アンケートの集計・分析結果を行事食や毎日の食事に反映している。入浴は介助浴、機械浴をそれぞれ週2回実施し、介助する職員については同性としている。体調によっては清拭や部分浴に変更する等の対応も行っている。一人ひとりの排泄状況を把握し排泄の自立に必要な支援を行っており、移動・移乗についても必要に応じて支援している。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 □ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・居室や日中活動の場は適度な光が差し込み安全に配慮された設えで、また、食堂も広く開放感があるが、新型コロナウイルス禍の中、利用者が一緒に食堂で食事を摂ることは感染のリスクが想定されることから現在自粛となっている。通常であれば、食堂は食事以外にも利用者が集る居心地のよい場所となっている。医療処置の必要な利用者が増える傾向にある中、それに沿って環境を整えている。浴室・トイレは清潔に保たれているが、経年劣化の箇所や使い勝手の良くない部分が若干みられた。利用者の居住についても快適に過ごすためエアコン等が整備されているが、施設開設から26年が経ち、セントラル空調のため小まめな対応ができず光熱水費の削減が難しい状況となっている。施設整備が計画的に進められていることから、今後、改修の必要な箇所と実施予定を更に明確にし、生活環境の整備を徐々に進められていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 □ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・利用者の残存能力や個性が発揮できるように「個別支援計画及びリハビリ実施計画書」で目標を立て専門職の助言指導の下、必要な訓練を行っている。施設入所では支援が必要な利用者に食事、入浴、排泄、機能訓練等の各種サービスを実施しており、通所の生活介護では入浴、排泄食事、リハビリテーション等のサービスを実施している。いずれも一人ひとりの利用者の希望、障がいの状況や心身の状況に応じて支援しており、その支援の中に機能訓練、生活訓練等を位置づけ実践している。施設として「機能訓練日誌」を整備しているが、施設入所の「機能訓練日誌」では、リハビリの実践状況・関係職種への情報共有などの記載が十分ではないように思われる。日々の日誌の記載内容が他の職員にも伝わり、利用者一人ひとりの機能向上のきっかけや意欲を高めることにつながるよう、更に、工夫されることを期待したい。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・利用者の体調変化時における対応についてはマニュアル化されており、協力医療機関とは緊急入院や往診などで連携している。健康診断などの定期的な受診も協力医療機関と連携し対応に努めている。また、入浴、排泄などのチェックは個別に一覧表を作成している。日常生活の入浴、排泄、更衣等の様々な場面では皮膚状態、排泄介助やポータブルトイレの片付け時には便尿の性状、食事量や食べ具合等を観察し健康状態を把握し、職員間で連携し、異常があれば看護師へ繋げ、場合によっては医師の判断を仰いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実にしている。 ■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・施設として利用者の生命・身体への影響の大きさを十分に認識したうえで、医師や看護師等の指導・助言の下、安全確保のための体制を整備している。日常的な服薬等の管理は医師の指示に基づき、看護師が医務室で個別管理をしている。職員は服薬の用法や効果・副作用を把握し、配薬から与薬までの一連動作を確実にしている。慢性疾患や終末期については事前アセスメントで把握し、医師の指示の下、医療的ケアの必要な利用者には看護師が対応している。医療処置の必要な利用者が増える傾向にあり、医務室や静養室のある居室棟を対象の利用者専用棟とし環境を整えている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・新型コロナ禍前の平常時は利用者の希望と意向を尊重し、ボランティアとともに地域行事に参加したり、学習のための活動についても支援を行っていた。現在、新型コロナ禍の中、以前のように活動ができていないが、日頃から意向や希望を把握するように努め、収束したときには地域、地区の活動に出掛けることができるように準備している。社会参加に向けた情報収集や情報提供については利用者の状態に合わせて行い、利用者の中には新型コロナ感染で外出等が難しくなっていることに理解を示しつつ、落ち着いたら旅行や外出・外食に出掛けたい、早くいつわ苑祭をしたいという方がおり、施設として感染レベルによっては実施することができるように柔軟に対応したいと考えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・地域移行を希望する利用者や家族に対しては、障害福祉サービスのグループホームや介護保険施設などへ住み替えができるように地域の関係機関と連携している。法人としても利用者の地域移行についてグループホームと連携しながら重度者の受け入れ態勢を整え継続的に進めるとしており、障がいがあっても地域での生活ができるよう住環境の改善を図ることを検討している。現在、新型コロナウイルス感染拡大という中、地域生活に必要な社会資源に関する情報提供はできるものの、体験機会の提供が難しくなっているが、新型コロナウイルス収束後には対応できるように体制を整えている。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・現在、新型コロナ禍で面会や帰省(外泊)を自粛せざるを得ない状況となっているが、定期的に発行している広報紙「ほほえみ便り」には、写真を多く掲載し、ご家族に安心していただけるように取り組んでおり、当面の方針も伝えている。通所支援では連絡ノートを通じて「家での様子」「就寝・起床時間」等を家族に記入していただき、家での様子を把握している。また、活動の様子として食事摂取状況や水分摂取量、排泄状況等を連絡ノートに記録し情報交換を行っている。重要事項説明書等には体調不良時や急変時の家族への報告・連絡の取り決めが記されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	・障がい児支援の事業所ではないので評価外
				b)	<input type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
				c)	<input type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
					<input type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・就労支援のための事業所ではないので対象外
				b)	<input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					<input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
					<input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>